

令和2年度4月補正予算案

I 補正予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症への対策は、今までに経験したことのない大変厳しい状況下にある。

本年4月7日には、国から『緊急事態宣言』が発出され、5月6日までの1ヶ月間、対象区域として東京都や大阪府などとともに福岡県も指定された。

人と人との接触を大きく減らし、感染拡大を食い止めるべく、市民の皆様には、不要不急の外出の自粛をお願いしている。また、各種施設に対しては、4月14日から5月6日の間における休業協力が福岡県知事から要請されている。

そのため、感染に対する不安はもとより、感染拡大防止のための学校の休業や保育所の利用自粛要請など市民生活に大きなご不便をおかけし、事業者の皆様にも、大きな負担を強いることになるなど、市民生活全般にこれまでにない不安と深刻な影響が生じている。

本市においては、本年3月1日、1例目となる新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、4月20日時点で72例が報告されているが、爆発的な感染拡大までは抑止されている状況である。これは、市民の皆様や事業者の方々のご理解・ご協力、最前線の現場で働いておられる医療機関や福祉施設等の関係者の一方ならぬご努力・ご尽力によるものである。

しかしながら、今後の感染拡大の防止には、今まさに正念場である。そこで、このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民生活への影響を最小限に食い止めるため、

- ① 感染拡大防止と医療提供体制の強化
- ② 感染症拡大防止に取り組む市民等の支援
- ③ 雇用維持と事業継続のための地域経済対策
- ④ 新型コロナウイルス感染症への更なる備え

の4つの柱に沿って、喫緊に必要な対策を、4月補正予算案として取りまとめた。

市民一丸となってこの難局に立ち向かっていくため、補正予算に計上した対策を、時機を逸することなく着実に実行していく。

II 規 模

一	般	会	計	1,665億8,089万円
特	別	会	計	1,000万円
企	業	会	計	6億円
総 額				1,671億9,089万円

Ⅲ 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案

1, 665億8, 089万円

(1) 感染拡大防止と医療体制の強化

17億3, 469万円

市民生活や経済活動を平時に戻し、一日も早く市民の不安を解消するためには、新型コロナウイルス感染拡大防止と医療体制の強化が最重要となる。

そのため、感染が疑われる市民が確実に検査・診療を受けられる体制の整備や、感染症患者の受入れ病床の確保及び医療機器の整備を進める。

また、医療機関等で必要となっている、マスクや消毒液など必要な備品等の確保・配布を行うとともに、感染症の拡大防止に必要な施設改修を支援する。

同時に、全ての市民に感染症に関する情報を届けるための広報活動の強化を行うなど、総合的に取組を推進し、感染拡大防止と医療体制の整備に全力をあげて取り組む。

①検査・医療体制の充実

ア (仮称)北九州市PCR検査センター開設事業

1億6, 100万円

かかりつけ医や一般の医療機関からの患者に、保健所を介さず必要なPCR検査ができる体制を確保するため、「(仮称)北九州市PCR検査センター」を開設するとともに、処理能力の向上を図るため、採取した検体の検査を行う民間検査機関に対し、検査機器の導入支援を行う経費。

イ 公立病院における医療提供体制整備事業

3億9, 750万円

公立病院における新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制を強化するために市立医療センター、市立八幡病院に専用病床の増設(最大36床)、屋外陰圧テントの設置、人工呼吸器やPCR検査機器など医療機器の購入や整備等に要する経費。

ウ 医療機関・福祉施設従事者の感染防止対策支援事業

3億1, 526万円

医療機関、高齢者・障害者施設の感染拡大を防止するため、防護服、医療用マスク、フェイスシールドなどの医療用部材を提供するとともに、民間の協力病院で必要な人工呼吸器、PCR検査機器等の医療機器の購入支援や、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ医療機関へ1人あたり30万円の給付金を支給する経費。

エ PCR検査民間委託事業

2, 700万円

感染症患者が増加した場合に、民間検査機関に検査を委託する経費。

②施設等での感染拡大防止対策

ア 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業

1億9, 600万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内児童福祉施設等で使用するマスクや消毒液等の衛生用品の確保や配布、感染防止用の備品等購入の補助に要する経費。

イ 学校における新型コロナウイルス感染症対策事業 1億6,000万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校で使用する手洗い石けん等の購入や、学校で感染者が発生した場合の消毒に要する経費。

ウ 区役所感染拡大防止対策事業 4,330万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区役所・出張所庁舎の日常的な消毒業務等、来庁者及び従事者の感染予防に要する経費。

エ 避難所における感染症予防対策事業 300万円
避難所での感染症予防対策のため、マスクや非接触型体温計等の備蓄品の購入に要する経費。

③感染症の拡大防止に必要な施設改修等の支援

ア 民間老人福祉施設整備補助事業 1億8,973万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国の補助金を活用して、民間の介護施設等が多床室を個室化する改修に補助する経費。

イ 児童福祉施設総合支援事業 6,000万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内の児童養護施設等において、個室化や換気設備等を整備する場合に補助する経費。

ウ 文化施設等感染拡大防止対策事業 2,170万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、文化・スポーツ施設等における消毒液購入や、特に多くの人が集まる文化施設における赤外線カメラ設置に要する経費。

エ 特別支援学校スクールバス増車運行委託事業 4,600万円
スクールバス内の感染症の拡大防止のため、児童・生徒の座席の間隔を空けて運行するためのバス増車に要する経費。

④感染症の拡大防止に向けた広報及びしごと環境の整備

ア 救急活動における感染症予防対策事業 1,160万円
新型コロナウイルス感染症の疑いがある傷病者を救急搬送する際の救急隊員の感染防止対策を強化するため、感染防止用ガウン等の購入に要する経費。

イ 新型コロナウイルス感染症対策広報事業 1億円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民の不安を解消し、適切な行動を促すための啓発や多種多様な経済支援策の迅速な周知に要する経費。

ウ テレワーク推進事業 260万円
新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び市役所等の業務継続を確保するため、テレワーク環境を整備する経費。

（２）感染症拡大防止に取り組む市民等の支援

９９７億９，４６０万円

医療機関や高齢者・児童・障害者福祉施設などの最前線の現場は、感染リスクに日々直面しながらも感染症と向き合い、事業を継続する従事者の努力によって支えられている。

また、生活に不安を抱えながらも外出自粛や学校の臨時休業等に協力する市民一人ひとりの行動が、感染症の収束に繋がる生命線となっている。

このような市民の生活を支えるため、国の緊急経済対策に基づく給付金の支給に迅速に対応するほか、医療・福祉施設の従事者を支援する給付金の支給や緊急保育体制の確保、多種多様な相談に対応する総合相談窓口の設置などを実施する。

また、本市の未来を担う子どもたちへの教育の機会を確保するため、在宅教育の実現に向けた教育環境のオンライン化の検討を進める。

①医療・福祉等を支える従事者への支援

ア 医療機関・福祉施設への特別給付金支給事業

１７億３，０３０万円

最前線で医療・福祉を担っている医療機関（歯科・薬局含む）、高齢者・障害者施設等に対して、特別給付金を支給する経費（施設の規模等に応じて、５万円～６０万円）。

イ 医療従事者への支援のための緊急保育事業

８５０万円

医療従事者の子どもが通う保育所等が臨時休園した場合など、これまで通っている保育所に預けることが困難になった場合に、医療従事者の子どもを緊急保育する体制を確保するための経費。

ウ 緊急事態宣言に伴う児童福祉施設等への特別給付金支給事業

１億７，９８０万円

最前線で子育て支援を担っている保育所や放課後児童クラブ等に対して、特別給付金を支給する経費（施設の規模等に応じて、１０万円～６０万円）。

エ 認可外保育施設における家庭保育推進事業

１，７２０万円

認可外保育施設において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用者が家庭保育等を行った場合に、施設の保育料減収分を補填する経費。

②市民生活を支える取組

ア 新型コロナウイルス感染症ワンストップ相談窓口運営事業

１億円

新型コロナウイルス感染症に対する市民や企業・事業主の不安を払拭するため、多種多様な問い合わせに迅速かつ一元的に対応するための総合窓口を設置するための経費。

イ 特別定額給付金（仮称）事業

９６０億円

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、創設が予定されている１人あたり１０万円の給付に要する経費。

ウ 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

15億7,440万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を支給する経費。

エ 放課後児童クラブ保護者負担金補填事業

8,230万円

市からの利用自粛要請に基づき、利用者が放課後児童クラブを利用しなかった場合に、保護者負担金減額分を補填する経費。

オ 学校給食協会運営補助事業

3,600万円

学校の臨時休業に伴い、キャンセルできない食材購入費等を支援するために北九州市学校給食協会へ補助する経費。

カ 妊婦への新型コロナウイルス感染拡大防止事業

860万円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市の母子手帳を所持する妊婦に対して、マスクを配布する経費。

キ 子育て世帯臨時フードパントリー事業

210万円

学校の臨時休業に伴い、食糧支援が必要となった子育て世帯に対し、食糧支援を行う団体を補助する経費。

ク 芸術文化施設管理費（芸術文化施設使用料返還金）

2,540万円

芸術文化施設の使用を取りやめた利用者に対し、既納使用料を返還する経費。

③感染症に強い教育環境のオンライン化

ア 学校と子どもたちを結ぶオンラインによる支援事業

3,000万円

学校と家庭がインターネットで繋がり、顔や様子を見ながら指導や相談を行うためのウェブカメラ等の整備に要する経費。

（３）雇用維持と事業継続のための地域経済対策

629億1,960万円

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市の経済にも甚大な影響を及ぼしており、中小企業をはじめとする市内の多くの事業者が、危機に直面している。

厳しい経営環境におかれている中小・小規模事業者等を支援するため、県からの休業要請・協力依頼に応じた店舗等への協力金を支給する。

また、利用拡大が見込まれる中小企業融資制度への対応や、資金繰り等のワンストップ相談窓口の増設、宿泊・飲食業等を支援する取組などの各種政策を推進するほか、雇止めや解雇を受けた失業者への就職支援に取り組み、雇用維持と事業継続を強力に支援する。

ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止休業等協力金

24億円

福岡県からの休業の協力要請・協力依頼に応じて休業等を実施した中小・小規模事業者に対し、家賃額を基礎とした協力金（賃料の5分の4：上限40万円）を1回支給する経費。

イ 中小企業融資の拡大 **600億円**
中小企業支援として、拡大が見込まれる融資のために必要な原資を取扱金融機関に預託する経費。

ウ 雇用調整助成金・資金繰り等ワンストップ相談窓口運営費 **9,000万円**
雇用調整助成金の申請支援、資金繰り・融資等の相談申請のワンストップ窓口を既存の2か所（戸畑、小倉）から、3か所目（黒崎）を追加して運営する経費。

エ 宿泊施設を活用したテレワーク推進事業 **4,500万円**
新型コロナウイルス感染症の拡大防止を推進するとともに、市内の宿泊事業者を支援するため、テレワークを目的にした利用に対し、3,000円を上限に宿泊料金の半額を補助する経費。

オ 宿泊モニターキャンペーン事業 **2億5,000万円**
感染拡大の収束後早期に本市への宿泊を誘発するため、先着6万人分の市内宿泊施設の宿泊料を軽減する宿泊モニターキャンペーンの実施に要する経費。

カ 飲食業等支援事業 **4,360万円**
クラウドファンディングを活用したお食事券などの先払い購入やデリバリーサービスの仕組みを活用し、飲食店等の店舗・事業者の資金調達や市民への飲食提供を支援する経費。

キ 新卒及び雇止め・解雇を受けた失業者などの就職支援事業 **3,700万円**
WEB 合同会社説明会の開催、雇止め・解雇を受けた失業者の再就職に対応するためのマッチング支援員や就業相談カウンセラーの拡充に要する経費。

ク 民間文化施設等事業者緊急支援事業 **5,000万円**
福岡県からの休業の協力要請・協力依頼に応じて休業等を実施した市内の民間文化施設等事業者に対し、無観客での映像配信設備等経費や事業再開に向けて必要となるサーモグラフィ等の感染防止対策費用を補助する経費。

ケ WEB 会議システム導入事業 **400万円**
立地企業や学校などとのコミュニケーションの向上に必要な WEB 会議システムの導入に要する経費。

（４）新型コロナウイルス感染症への更なる備え **21億3,200万円**

ア 北九州市新型コロナウイルス感染症対策予備費 **20億円**
新型コロナウイルス感染症の拡大防止や雇用維持・事業継続、市民生活への支援等の緊急対応に必要な経費。

イ 予備費 **1 億 3, 200 万円**

新型コロナウイルス感染症対策で充用する見込みの予備費を、災害等に備えて当初予算額水準に戻すために必要となる経費。

2 特別会計補正予算案 **1, 000 万円**

(1) 国民健康保険特別会計 **1, 000 万円**

新型コロナウイルス感染症等による療養のため労務に服することができず収入が減少した者に対して、傷病手当金を支給する経費。

3 企業会計補正予算案 **6 億円**

(1) 公営競技事業会計 **6 億円**

中小企業・小規模事業者等の支援となる、新型コロナウイルス感染症拡大防止休業等協力金事業の財源に充てるため、モーターボート競走事業の収益金により、一般会計への繰出金を追加で計上するもの。

IV 新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源

新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源については、国の緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）で措置される、国庫補助金等や地方公共団体に交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）とともに、本市の公営競技事業の収益金や財源調整用基金などを活用した財源対策を行う。

本市の対策（一般会計補正予算計上額） **1, 666 億円**

うち特別定額給付金（仮称）など国一律の給付や
中小企業融資を除いた本市の対策 **90 億円**

必要な一般財源 **76 億円**

【財源対策】

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金（仮称） **24 億円**

公営競技事業収益金の追加繰入 **6 億円**

基金の活用 **46 億円**

（財源調整用基金等）